

見守り電球（ハローライト）設置にあたっての注意事項

1 見守り電球（ハローライト）のしくみ

24 時間のうちに電球の点灯・消灯がない場合、異常を知らせるメールを自動送信します。

・メール送信先 : 指定連絡先、文京区

・メール送信時刻 : 翌日午前 10 時

※異常がない場合メールは送信されません。

※点灯時間が短い場合、検知されないことがあります。

点灯検知目安時間 : 1分程度（電波状況により前後します）

2 【重要】1日以上不在にするとき

1 日以上不在にするときは、事前に指定連絡先及び文京区に不在にする期間等を連絡してください。

※メール機能を切ることはできません。不在の場合も、異常を知らせるメールは必ず送信されます。

※文京区への連絡は、指定連絡先の方からでも構いません。

3 退去するとき

退去が決まったときは、退去前に文京区までご連絡ください。設置した見守り電球は回収しますので、処分しないようご注意ください。

4 連絡・問合せ先

文京区福祉住宅サービス

電話番号 : 03-5803-1238（平日 8:30-17:15）

e-mail : b-smile11@city.bunkyo.lg.jp